

第51回日本看護学会学術集会—看護管理—開催

「今こそブランディング—看護のプライドとパッション」をテーマに

例年2日間にわたり開催されてきた日本看護学会学術集会が、今年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大の影響により、当日開催を中止とし、11月1～30日の期間にWEB学会として開催された。看護管理領域の学術集会長は大阪府看護協会会長・高橋弘枝氏が務めた。テーマは、「今こそブランディング—看護のプライドとパッション」。各プログラムでは、COVID-19対応の経験を経て、看護師のあり方や役割、看護の専門性などを見直し、再考する機会として、さまざまな角度からこれからの看護師、看護管理者について課題が提起された。（本誌編集室）

看護のブランディング

学術集会会長あいさつでは、大阪府看護協会会長の高橋弘枝氏が講演。COVID-19の感染拡大の中で、世界中の人々の生命と健康と生活、暮らしを守るためにさまざまな場面で支援に取り組んでいる看護職への敬意を述べた。その上で、今だからこそ“看護の価値”を再確認し、看護の専門性や意味を広く知ってもらい、愛着を持って活用・応援をしてもらえるようにするために、「看護の専門性の見える化」「アウトカムの発信」が重要であるとした。

今回のコロナ禍で看護への協力者・理解者が増えたが、高橋氏は「看護職の専門性は知られているようでまだまだ知ら

れていない」とし、自律した専門職としてプライドとパッションを持って、自身が実践している看護を発信する最大のチャンスであると述べた。

看護系大学や専門学校での教育や准看護師制度にも触れ、看護師の社会的地位向上、将来の看護師のためにも、高い看護実践力を持った人材の輩出が必要であると強調。そのためには看護基礎教育やそれぞれの学校においてもブランディングが大切であり、看護管理者、看護教育者、研究者、臨床現場や行政の看護職が一丸となって取り組まなければならない、あらゆる看護職の集うこのような場で共に考えていこうと提案した。

さらに、看護の原点に戻り、看護の独自性、専門性、卓越した実践力について話し合い、看護職が価値ある存在であることを発信し、社会的地位向上を目指すには、今こそ“看護のブランディング”が重要であり、一歩前に踏み出す時だとした。

鼎談「看護をブランディングするとは？」では、高橋弘枝氏を座長に、荻洲貞明氏（株式会社博報堂）、任和子氏（京都大学大学院）、長尾孝彦氏（元・住商モンブラン株式会社）を講師に迎え、ディスカッションを行った。

この中で荻洲氏は、病院の事例を交え、ブランドとは絆であり、送り手と受け手との相互作用によって成立すると述べ、「認知→信頼→愛着」というブランドの3つのレベルを示しながら、看護師のブランディングには、変化する社会に対して高い信頼の上に看護は何を約束するのか、看護の質をいかに高め続けることができるのかが課題となるとした。

その後、長尾氏も交え看護師のユニフォームなどさまざまな角度から看護のブランディングについて考察。看護師として働き続けられるために、プライドを持ちモチベーションアップを続けられるような環境を整備するには看護管理者の担う役割は非常に大きいと語り合った。

看護の声を1つに 「Nursing Now キャンペーン」

基調講演では、「健康な社会の創造に向けた看護の挑戦—Nursing Now キャンペーンを通じた看護の変革への取り組み」として、日本看護協会会長の福井トシ子氏が登壇した。

2020年はWHOが制定した看護師・助産師の国際年であり、ナイチンゲール生誕200周年、初の「世界看護状況報告書」の公表、日本では「看護の日」制定30周年など節目の年となった。コロナ禍で看護師や医療者にスポットライトが当たったこともあり「看護が躍進する年」だとした。

また、世界的な動きとして「トリプルインパクト」と「持続可能な開発目標（SDGs）」を紹介。「トリプルインパクト」はグローバルヘルスに関する議員連盟（APPG）によるレポートで、看護師の数を増やし、看護を発展させることは、「人々の健康改善」「ジェンダー平等の促進」「経済成長のサポート」という広いトリプルの影響をもたらすと主張している。2030年に向けた国際目標であるSDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標8「働きがいも経済成長も」とも共通し、看護への投資は、人々の健康に加え、持続可能な開発目標達成や経済成長につながるとした。

そして、「コロナ禍における協会提言」として、「①『新しい生活様式』が広がる社会に、②感染が拡大しても対応できる医療提供体制確保を、③感染拡大を限りなく抑止し安全・安心な社会を、④誰もが心身ともに健康で活躍できる社会に」の4点を共有。実現のためには看護の声を1つにすることが大事であるとして、ワンボイスでがんばるためのキャンペーンがNursing Nowであると協力を呼びかけた。



学術集会会長の高橋弘枝氏

倫理的なリーダーシップとは

特別講演では石垣靖子氏（北海道医療大学名誉教授）が『『看護の時代』—ケアの原点回帰のとき』と題し、これからの時代に担うべき看護の本質的役割と責任について語った。

石垣氏は、「これからの時代」はすでに始まっており、在宅へのシフトがますます進み、病院では外来の整備がとて大きな課題となると指摘。新型コロナウイルスの感染拡大による病院機能変化への対応が求められ、患者の高齢化により疾病構造が変化し、「治療の時代から生活支援の時代へ」と転換しており、これまで以上に看護の役割は拡大するだろうと述べた。

また、危機（困難）のときにこそ日頃の組織のありようが顕在化することから、今回の COVID-19 への対応が、組織とリーダーシップを見直す機会になっていると発言。石垣氏は、これからのリーダーに求められる“サーバントリーダーシップ”の考え方を紐解き、このような時代には、「すぐれたサーバント（奉仕者）としてのリーダー」という概念が、組織再生のキーワードになると考察した。

次いで、これからの超高齢化社会だからこそ、看護管理者には倫理的なリーダーシップが求められるとし、超高齢者の救急対応、食べられなくなったときに何をするか、超高齢者の人工透析の導入、治療優先による身体拘束など、さまざまな場面に例に、急性期病院での超高齢者の治療選択における倫理的課題を挙げた。

そして、「組織で臨床倫理の営みが定着するためには、組織のトップが率先してその仕組みを創る必要がある」とし、「倫理原則に立ち返り、個別の事例を通して話し合い、チームで共通の価値観を定着させていく継続的な努力が必要。そのような組織文化が人を育て、医療の質を高めていくことにつながる」と述べた。

石垣氏は最後に、看護師・看護管理者に向けて次のようなメッセージを送った。『『看護をすること』の誇りをどう育てるかが問われている。それは『自分は大事にされている』と感じられているかに連動する。私たちが看護の価値を伝え続けていくではありませんか。』『看護管理者はなんと挑戦のしがいのある仕事でしょうか。私たちは人間をみる専門職である。“日常を再生する力” 看護師にはそれを変える力がある。挑戦する看護師たちを応援し続けてください』

倫理的な組織文化の醸成

教育講演では、「今だからこそ問う、あなたの臨床倫理—意思決定支援者としての役割発揮」をテーマに会田薫子氏（東京大学大学院）が登壇した。

会田氏は、医療倫理・臨床倫理の原則を、ピーチャム&チルドレスの4原則と、清水哲郎氏の3つの倫理原則（人間尊重、与益、社会的適切さ）に沿って解説。一人ひとりの意思決定を支援するためのカンファレンス（事例検討）の基本的な考え方として、本人の意思を尊重し皆で考える共同意思決定（SDM：shared decision-making）の方法について紹介した。

その後、「臨床倫理検討シート」および「カンファレンス用ワークシート」を用いた事例検討の方法を具体的に解説した。事例検討を繰り返すことで、自然と「患者さん主体の医療・ケア」になるとして、「皆さんの職場でも事例検討を繰り返して倫理的に適切な意思決定支援を行い、やがては倫理的に適切な組織文化をつくっていただければ」とエールを送った。

第6のフィジカルアセスメント「可視化」

教育講演「ケアイノベーション2020 第6のフィジカルアセスメント」では、真田弘美氏（東京大学大学院）が、第6



学会ポスター

NA REPORT

のフィジカルアセスメントとして「可視化」を挙げ、エコーを看護に普及させたいという強い思いを語った。

真田氏は、膀胱内尿量測定の必要性和排尿自律指導料の保険収載について解説し、エコーを用いての非侵襲的な残尿量測定のメリットなどを述べた。

看護師が聴診器のようにエコーを扱う時代がやってきた。可視化こそ次の世代のツールになっていく。在宅で非侵襲的にさまざまなアセスメントができ、それを ICT で多職種とつなげることで、今後活かしていけるのではないかと展望を語った。

*

次回、第52回日本看護学会は2021年9月28・29日に幕張メッセ（千葉）、11月18・19日に朱鷺メッセ（新潟）で開催予定。メインテーマは「看護の力で健康な社会を！」。開催情報は日本看護協会ホームページ内で確認を（<https://www.nurse.or.jp/nursing/education/gakkai/index.html#2021>）。